

渚滑川の治水事業

治水計画のはじまり

〈明治～大正～昭和初期〉

渚滑川の河川事業のはじまり（明治～大正～昭和初期）

- ◆ 明治31年に北海道全域で未曾有の大洪水が発生し、入植者に大打撃を与え、離農、帰郷するものが続出した。このため、抜本的な治水対策が要請された。
- ◆ 渚滑川では、大正8年から測量が開始され、水位流量、気象観測、流域の水害状況及び経済状況等の基礎資料の収集を実施。その後大正15年に治水計画が立案されたが、財政難から着手には至らなかった。

明治31年 未曾有の大洪水が北海道全域で発生



明治31年 北海道治水調査会が設置され、石狩川などで測量調査開始



明治43年 第一期拓殖計画が樹立



大正14年、内務省北海道庁長官が20ヵ年計画を国に提出



大正15年 渚滑川治水計画が立案



昭和2年「北海道第二期拓殖計画」として決定

第一期拓殖計画が樹立されるものの、渚滑川には治水計画がなかったため、応急的な工事を施工するに留まっていた。その後、大正15年に渚滑川で初の治水計画が立案されるが、財政難から着工には至らなかった。

治水事業のはじまりと
治水計画の段階的な見直し
＜昭和中期～昭和後期＞

渚滑川の治水計画(昭和中期) (改修総体計画)

- ◆ 終戦直後の混乱期においては、残事業を主体とした改修を継続実施。
昭和25年に北海道開発法が制定され、その後、計画の段階的な見直しが行われている。

昭和21年 新憲法の公布とこれに伴う府県制度の改正により、北海道庁は地方自治体に改組

昭和25年 北海道開発法の制定

昭和28年 改修総体計画 策定

昭和32年 計画見直し

- 昭和28年以降残事業を調査するとともに、計画の見直しを実施
- 主に下渚滑右岸、渚滑左岸の築堤工事、中渚滑豊成川掘削、護岸工事等を実施 ・堤防の新設、護岸設置等を実施
河積の増大、洪水の安全な流下を図る

昭和38年 計画見直し

- 主に河口部右岸、宇津々左岸の築堤を概成させ、護岸、水制等を実施 ・堤防の新設、護岸設置等を実施
河積の増大を図る、洪水の安全な流下を図る

渚滑川の治水計画（昭和後期）（渚滑川水系工事実施基本計画）

- ◆ 昭和39年の新河川法の制定により計画を見直し、発展する流域市街の情勢に対応する計画を実施。これまでの堤防等整備状況より、既往の計画を踏襲した。

昭和39年 新河川法の制定



昭和45年 渚滑川が一級河川に指定



昭和45年 渚滑川水系工事実施基本計画策定

- 既定の計画を踏襲した計画を策定
- 主に中湧別右岸築堤の暫定嵩上げ、和訓辺築堤の新設、渚滑左岸の護岸等を実施
 - ・ 堤防の嵩上、新設を実施 **河積の増大を図る**
 - ・ 水衝部等には護岸を設置する **洪水の安全な流下を図る**
- 昭和57年より河口左岸導流堤を整備 **河口閉塞を防止**

治水事業の推進

<昭和後期～令和（現在）>

渚滑川の治水計画 （渚滑川水系河川整備基本方針 及び 渚滑川水系河川整備計画）

- ◆ 平成9年の河川法改正に伴い、渚滑川水系河川整備基本方針を策定。
既存橋梁の状況や周辺の土地利用を勘案し、渚滑川水系工事实施基本計画を踏襲。
- ◆ 渚滑川水系河川整備基本方針に従って、計画的に実施すべき具体的な河川工事及び河川の維持について定めた、渚滑川水系河川整備計画を策定。

平成9年 河川法改正



平成20年 渚滑川水系河川整備基本方針を策定



平成10年9月及び平成18年10月に既定の計画を上回る洪水が発生したこと等を踏まえたものとした

平成20～22年「検討委員会」「住民説明会・公聴会」



学識経験者、関係住民、地方公共団体の長等の意見を反映

平成22年 渚滑川水系河川整備計画を策定

河道の掘削(河道断面の確保対策)に係る施工の場所等

河川名	施工の場所
渚滑川	KP-0.11～KP 7.00 KP15.80～KP16.00 KP18.80～KP19.60

流水の正常な機能を維持するため必要な流量

主要な地点	必要な流量
上渚滑	概ね 3m ³ /s

治水事業の年譜

渚滑川の治水事業 概略年譜

関連事業		年代	治水史
		1896 (M29)	河川法公布される
		1907 (M40)	網走土木派出所が設置される
北海道第1期拓殖計画 (明治43年～昭和元年)		1919 (T 8)	渚滑川の測量調査始まる
		1926 (T15)	治水計画樹立
北海道第2期拓殖計画 (昭和 2年～昭和21年)		1934 (S 9)	渚滑7線～8線間、16線間、19線間切替着手
		1935 (S10)	中渚滑21線～24線間切替着手
		1936 (S11)	渚滑9線～10線間切替着手
		1937 (S12)	渚滑2線～6線間切替着手
戦後の空白の時代 (昭和22年～昭和26年)		1947 (S22)	上渚滑31線～32線間切替着手
		1948 (S23)	河口導流堤防施工
		1949 (S24)	河口導流堤防施工
		1951 (S26)	渚滑右岸築堤(9線～11線)、下渚滑右岸築堤(13線～16線)、中渚滑右岸築堤(16線～20線)着手 北海道開発局が発足、網走開発建設部が設置される
第1期北海道総合開発計画 (昭和27年～昭和37年)		1952 (S27)	中渚滑右岸築堤(24線～26線)着手
		1953 (S28)	上渚滑右岸築堤着手
		1954 (S29)	上渚滑右岸築堤、下渚滑12線川逆水堤完了
		1955 (S30)	附帯工事渚滑橋着手
		1956 (S31)	中渚滑豊成川、中渚滑25線川逆水堤及び中渚滑右岸築堤完了
		1958 (S33)	下渚滑右岸築堤、渚滑左岸築堤完了
第一次治水五ヶ年計画 (昭和35年～昭和39年)		1959 (S34)	附帯工事渚滑橋完了
		1960 (S35)	附帯工事宇津々橋完了
		1961 (S36)	中渚滑豊成川掘削着手
第二次治水五ヶ年計画 (昭和40年～昭和44年)		1963 (S38)	河口右岸築堤、宇津々左岸築堤着手
		1966 (S41)	河口右岸築堤、宇津々左岸築堤完了
第三次治水五ヶ年計画 (昭和43年～昭和47年)		1969 (S44)	中渚滑右岸築堤暫定嵩上げ着手
		1970 (S45)	中渚滑右岸築堤完了、渚滑左岸築堤暫定嵩上げ着手 渚滑川1級河川に指定される
		1971 (S46)	和訓辺左岸築堤着手
		1972 (S47)	和訓辺左岸築堤完了
第四次治水五ヶ年計画 (昭和47年～昭和51年)		1973 (S48)	渚滑左岸護岸着手
		1974 (S49)	渚滑左岸築堤下流部特殊堤着手
		1975 (S50)	渚滑左岸護岸完了
		1977 (S52)	渚滑左岸築堤高水護岸着手
第五次治水五ヶ年計画 (昭和52年～昭和56年)		1978 (S53)	渚滑6線樋門新設
		1980 (S55)	渚滑左岸築堤下流部特殊堤完了
		1981 (S56)	上渚滑築堤引堤、中渚滑25線川切替施工
		1982 (S57)	渚滑河口導流堤着手
第六次治水五ヶ年計画 (昭和57年～昭和61年)		1983 (S58)	宇津々川左岸護岸施工
		1984 (S59)	清瀬川掘削築堤護岸着手、上渚滑右岸築堤嵩上げ着手
		1985 (S60)	上渚滑右岸築堤嵩上げ完了
		1986 (S61)	中渚滑右岸築堤嵩上げ着手(昭和61～63年)
第七次治水五ヶ年計画 (昭和62年～平成 3年)		1987 (S62)	渚滑右岸護岸着手(昭和62～平成4年)
		1991 (H 3)	中渚滑右岸低水護岸施工
		1993 (H 5)	中渚滑右岸築堤(漏水対策工)着手 完了
第八次治水五ヶ年計画 (平成 4年～平成 8年)		1994 (H 6)	渚滑右岸築堤(漏水対策工)着手(平成12年完了)
		1995 (H 7)	渚滑左岸樋門改築 よつば大橋着手(平成11年完了)
第九次治水五ヶ年計画 (平成 9年～平成15年)		1997 (H 9)	河川法改正
		1998 (H10)	渚滑右岸樋門改築着手(平成11年完了)
		2001 (H13)	渚滑左岸築堤着手完了 オホーツク水防公開演習
		2002 (H14)	宇津津樋門改築
		2003 (H15)	河川等管理用光ファイバネットワーク事業着手 水防拠点整備事業着手